

福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算並びに 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算について

社会福祉法人武蔵野会 千代田区立障害者福祉センターでは「福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ」と「福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」と「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」を取得し職員の賃金、資質の向上に努めております。

具体的な取組は次のとおりです。

●キャリアパス要件

福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めています。

職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めています。

就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知しています。

資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価をしています。

一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けています。

●職場環境等要件

【入職促進に向けた取り組み】

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談の機会の確保

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの構成】

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供